



第1回青森県DX推進本部会議

日時: 令和5年6月2日(金)

場所: 第三応接室

次第

1. 開会

2. 議題

- ① 青森県DX推進本部の設置について
- ② (仮称) 青森県DX推進プランの策定及び推進について

3. 本部長指示事項

4. 閉会

【資料】

- 資料1 青森県DX推進本部設置要綱
- 資料2 (仮称) 青森県DX推進プランの策定及び推進について
- 資料3 青森県DX総合窓口の開設について

(目的)

第1条 本県におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、青森県DX推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本県のDXの推進に向けた方針の策定及び推進に関すること
- (2) その他、本県のDXの推進に関すること

(構成)

第3条 本部は、知事、副知事及び本部員（別表第1に掲げる職にある者）をもって構成する。

- 2 本部長は知事をもって充て、副本部長はCIO（最高情報責任者）をもって充てる。
- 3 CIOは、知事が指名する副知事をもって充てる。
- 4 本部長は、本部を総括する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第4条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がこれを主宰する。

- 2 本部長は、必要に応じて関係者に本部会議への出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部の円滑な運営を図るため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長及び幹事をもって組織する。
- 3 会長は、企画政策部DX推進課長をもって充て、幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、幹事会を総括する。
- 5 幹事会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がこれを主宰する。
- 6 会長は、必要に応じて関係者に幹事会への出席を求めることができる。
- 7 会長は、必要に応じて幹事会に分科会を置くことができる。分科会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、企画政策部DX推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和5年6月2日から施行する。
- 2 IT戦略推進委員会設置要綱（平成16年4月1日制定）は、廃止する。

別表第1（第3条関係）

総務部長	会計管理者
企画政策部長	東青地域県民局長
環境生活部長	中南地域県民局長
健康福祉部長	三八地域県民局長
商工労働部長	西北地域県民局長
農林水産部長	上北地域県民局長
県土整備部長	下北地域県民局長
危機管理局長	病院事業管理者
観光国際戦略局長	教育長
エネルギー総合対策局長	警察本部長
国スポ・障スポ局長	

別表第2（第5条関係）

財政課長代理	中南地域県民局地域連携部
企画調整課長代理	地域支援チームリーダー
県民生活文化課長代理	三八地域県民局地域連携部
健康福祉政策課長代理	地域支援チームリーダー
商工政策課長代理	西北地域県民局地域連携部
農林水産政策課長代理	地域支援チームリーダー
監理課長代理	上北地域県民局地域連携部
防災危機管理課長代理	地域支援チームリーダー
観光企画課長代理	下北地域県民局地域連携部
IT戦略開発振興課長代理	地域支援チームリーダー
総務企画課長代理	病院局運営部経営企画室副室長
会計管理課長代理	教育庁教育政策課長代理
東青地域県民局地域連携部	警察本部警務部警務課長補佐
地域支援チームリーダー	

1 策定の趣旨

- 人口減少やコロナ禍の長期化を経て、社会情勢が大きく変化し、これまで以上にデジタル技術を活用して、新たなしごとや働き方を創出する必要性が高まっている。
 - デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、国ではデジタル技術の活用による地方創生に舵を切っている。
- 令和5年3月に作成した「青森県DX推進方向」(以下、DX推進方向)を基に、本県におけるDX推進の指針となる「(仮称)青森県DX推進プラン」(以下、DXプラン)を策定する。

2 次期青森県基本計画及び行財政改革大綱との関係

DXプランは、次期青森県基本計画及び行財政改革大綱と整合性を図りつつ、あらゆる分野におけるDX推進の指針(取組方針)を示すとともに、各施策の取組を加速化する個別計画(アクションプラン)として位置づけられるものとする。

3 期間

2024年度(令和6年度)～2028年度(令和10年度)の5年間

4 策定時期

次期青森県基本計画及び行財政改革大綱の策定と整合を図りつつ、今年度中に策定する予定。

5 構成案

○基本的な考え(青森県はDXでもっとおもしろくなる)

○はじめに(趣旨・目的、位置づけ、期間、構成)

- 1 現状、課題、ニーズ(国や県、市町村の動向等)
- 2 めざす姿(「産業・しごと」、「暮らし・まち」、「行政経営」)
- 3 施策・取組の体系
(「産業・しごと」、「暮らし・まち」、「行政経営」)
- 4 めざす姿の実現に向けた主な取組(体系別)
- 5 重点分野・重点化
- 6 推進体制
- 7 資料等

※ DX推進方向をたたき台として、めざす姿や施策・取組内容等について、具体的な内容を盛り込むこととする。

6 推進体制

(1) 青森県DX推進本部等の設置

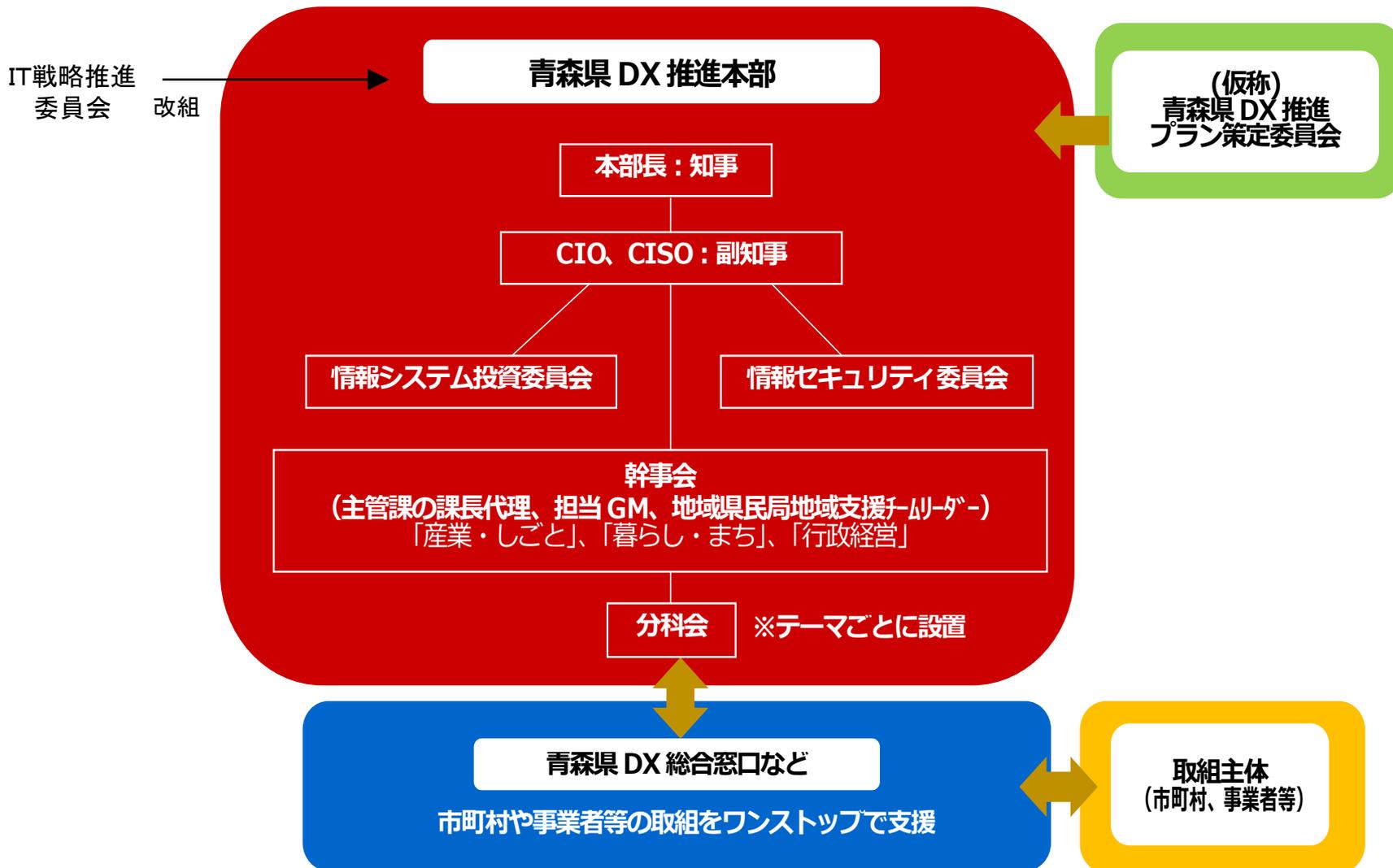
DX推進のため、IT戦略推進委員会を改組し、以下の組織で構成する「青森県DX推進本部」を設置するとともに、令和5年4月に企画政策部内にDX推進課を新設した。また、推進本部の外部組織として有識者等で構成する「(仮称)青森県DX推進プラン策定委員会」を設置する。(次頁参照)

- ① 本部会議（庁議メンバー）
- ② 情報システム投資委員会（行政経営課所管）
- ③ 情報セキュリティ委員会（行政経営課所管）
- ④ 幹事会（各部局の主管課の課長代理等、地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー）
- ⑤ (仮称)青森県DX推進プラン策定委員会（外部有識者）

(2) 青森県DX総合窓口の設置

県内事業者等の相談にワンストップで対応するため、新産業創造課が設置する「青森県DX総合窓口」が中心となり、各主体の取組を促進する。(5月22日開設)

推進体制



2023年度スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン策定委員会		第1回 ◆ 5/10	第2回 ◆ 6/7 骨子案検討	第3回 7/26 ◆ 素案検討		↔ パブコメ	第4回 ◆ 原案検討					
DX推進本部			6/2 ◎ 設立									◆ プラン了承
幹事会		5/22 ◇ 準備会			◇ プラン素案 検討	↔ R 6 事業構築等に向け適宜開催				◇ プラン原案 検討		

※ 次期青森県基本計画及び行財政改革大綱の策定スケジュールと整合を図りながら策定作業を進めることとする。

趣旨

- 人口減少やコロナ禍の長期化により社会情勢が大きく変化
⇒ 新たなしごとや働き方の創出に向け、これまで以上にデジタル技術を活用
- デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが提供可能に
⇒ 国ではデジタル技術の活用による地方創生に舵

▶ 令和5年度に策定予定の「青森県DX推進プラン(仮称)」の基本となる方向性を整理

国や県、市町村の動向

- (国) デジタル庁の創設や新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定など、デジタル技術の活用を強力に推進している。
- (産業) 慢性的な人手不足が続く一方、農林水産業といった産業は、全国と比較し優位性がある。また、約8割の中小企業は、DXの必要性を認識している。
- (暮らし) Well-Being指標を全国と比較すると、「医療・健康」、「多様性」等が低い。県民の意識調査では、育児環境や働く場について充足度が低い。また、県や市町村の総合戦略から見ると、地域で共に支え合い、助け合う体制づくり等に関するKPIが設定され、多くの取組が進められている。
- (市町村) DXの推進に取り組んでいる自治体は21あり、きっかけは、上層部からの指示や庁内での検討結果の反映などが多くなっている。

DX推進の理念

新たなしごとや働き方で、産業を未来に紡ぐ。
人と人がつながり、豊かさと安心を築く。
日々わくわくする青森県を目指し、県民とともにDXを推進します。

～青森県はDXでもっとおもしろくなる～

基本方針

めざす姿実現のため、特に「X(変革)」を意識しながら、以下3つの基本方針を柱としてDX推進に取り組む。

「産業・しごと」を支えるDX

- 様々な変革を契機とした新たなビジネスモデルの創出や創業・起業への挑戦を支援
- 労働力人口の減少に伴う生産力の低下や多様な働き方への対応
⇒ 産業・しごと両面からの視点でDXを推進

「暮らし・まち」を支えるDX

- 県民のニーズを把握するとともに、その実現に向けた生活サービスの提供体制の構築
- 必要なつながりを維持できる環境づくり
- デジタル技術を活用するための知識や機会等の格差の解消
⇒ 住民目線でのDXの推進に取り組む。

「行政経営」を支えるDX

- 複雑化・高度化する行政課題の解消に向けて、デジタル技術を活用し、持続可能かつ効率的であり、地域全体として最適化された行政サービスを実現
⇒ 産業・しごと分野や暮らし・まち分野のDXを実現するための下支え



2023年度取組方針

取組方針1 青森県DX推進プラン(仮称)を策定
3つの基本方針を柱とする、本県におけるDX推進の指針となるプランを策定する。

取組方針2 R5年度事業
あらゆる分野でのデジタルによる変革を進める。
(例) スマート農業・林業の実証試験、県産品のEC展開の強化、事業者等の相談窓口の設置、インフラや観光客等のデータ利活用の基盤構築、暮らし・まち分野の市町村等のデジタル実装モデル構築支援、保健所業務の効率化、行政手続きや内部業務、税務などのデジタル化 など

取組方針3 企画政策部が司令塔となり、全庁的に取組を推進

「青森県DX推進プラン(仮称)」の策定と並行して、DX推進の取組を加速!

青森県DX総合窓口の開設について

【資料3】

青森県 商工労働部 新産業創造課

開設要旨

目的

- 県内事業者のデジタル技術を活用した新ビジネス創出や事業者の経営革新を支援し、本県産業のDXを推進することを目的として、県内事業者の皆様へのDXに関する相談にワンストップで対応する「青森県DX総合窓口」を開設。
- この窓口を通じて、地域課題の解決と新商品・サービス開発、生産性の向上等につなげる。

運営事業者概要

NPO法人あもりIT活用サポートセンター(AOIT)

住所：青森県青森市古川1-8-2 倉内ビル3階

TEL：017-718-0207

法人概要

・青森県民のITリテラシー向上をサポートし、豊かな地域を創造することをミッションとして、行政や民間企業と連携して様々な事業に取り組んでいる。

窓口概要

グラビティワーク(コワーキングスペース)

住所：青森県青森市古川1-8-2
倉内ビル3階

TEL：080-7699-6065

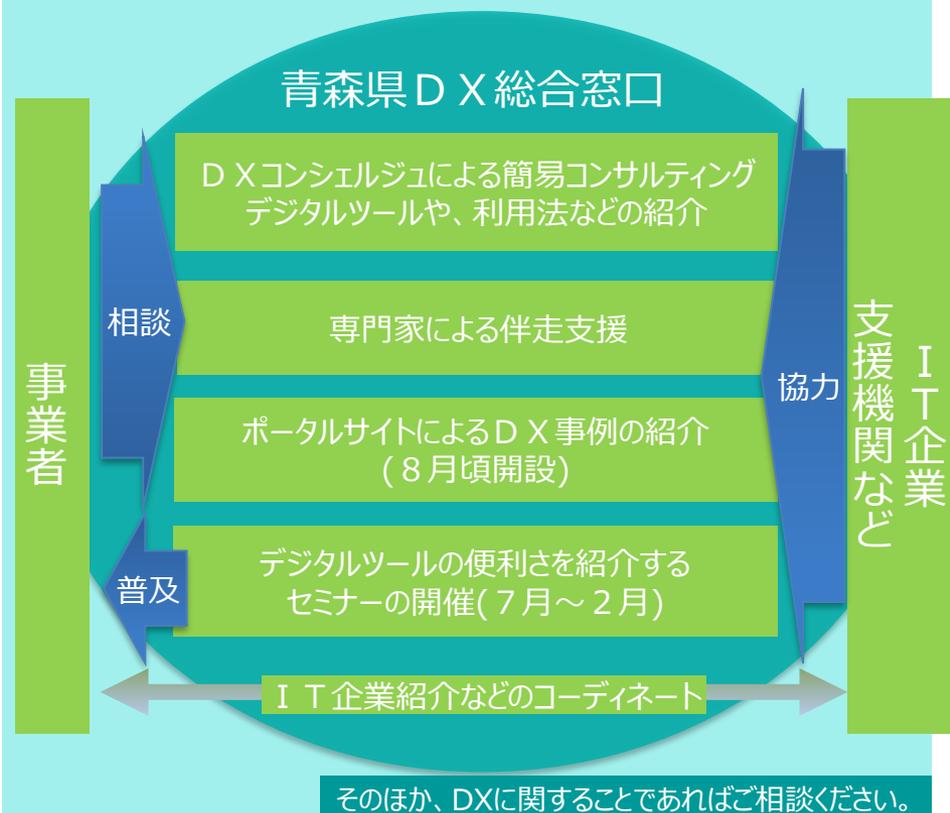
MAIL：aomori-dx@aoit.jp

担当者：風晴(かぜはれ)DXコンシェルジュ

URL：https://www.pref.aomori.lg.jp/
soshiki/shoko/sozoka/aomori_dxinfo.html
(ポータルサイト開設まではこちらの県HPをご覧ください。)



支援内容



県庁所管課

青森県 商工労働部 新産業創造課
産業DX推進グループ 担当 丸尾(まるお)

TEL：017-734-9418

MAIL：sozoka@pref.aomori.lg.jp